会津若松市公告第１号

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するため、次のとおり公告する。

令和８年７月６日

会津若松市地域公共交通会議
会　長　菅　井　　隆　雄

１　業務の目的

令和２年の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により「地域公共交通計画」の策定が努力義務化され、さらに令和８年の法改正により、深刻化する担い手不足や「交通空白」の解消を目的として、交通事業者によるモビリティデータの提供（応諾義務）を通じたデータに基づく計画策定（EBPM）の推進が図られている。また、既存の公共交通に加え、スクールバスや施設送迎などの「地域の輸送資源」を総動員した地域交通の確保が求められていることから、本市における持続可能な交通ネットワークのマスタープランとなる次期「会津若松市地域公共交通計画」を策定する。

２　業務の概要

（１）業務名

会津若松市地域公共交通計画策定調査業務委託

（２）業務の内容

要求水準書による

（３）履行期間

契約締結の日から令和９年３月２３日まで

（４）委託上限額

10,373,000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

３　その他

参加資格など本件公募型プロポーザルの詳細については、会津若松市地域公共交通計画策定調査業務募集要綱による。